

## 質 問 回 答

2020 年 1 月 31 日

「アフリカ大陸自由貿易圏（AfCFTA）協定の運用に向けた現状と課題に関する情報収集・確認調査（QCBS）」  
 （公示日：2020 年 1 月 22 日／公示番号：19a00948）について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	P.13 「(3) 招へい業務の範囲」 「アフリカ側関係者の ASEAN 地域及び日本への招聘については・・・受注者の業務範囲を「実施業務」に限定し、「受入業務」及び「管理業務」については、発注者が自ら又は第三者に委託して実施することとするが、ASEAN 地域における招へい業務については、受注者が「受入業務」及び「管理業務」（・・・）を含めて招へいを実施することとする。」	結局、受注者の業務は「受入業務」及び「管理業務」ということになるのでしょうか。あるいはそれは ASEAN 地域に限定され、日本への招聘については貴機構が「受入業務」及び「管理業務」を担うということなのでしょうか。また、受注者が「受入業務」及び「管理業務」を第三者に委託して実施することは可能でしょうか。	受注者の業務は、ASEAN 地域への招へいに限り、「実施業務」に加え、「受入業務」及び「監理業務」を含みます。日本への招へいにおいては「受入業務」及び「監理業務」は担わず、「実施業務」のみを行います。 ASEAN 地域における招へい業務については、「受入業務」及び「監理業務」が受注者の業務となりますが、これら業務の全部または一部を第三者に委託して実施することは可能です。
2	P.20 「5.見積書作成にかかる留意事項（5）以下の業務については・・・：3.0 人月（ASEAN 地域招へいに・・・）」	この 3, 0 人月は誰を対象としたもののでしょうか。業務従事者(①～③)について、業務量目途の約 12 人月に加えて見積もるといことでしょうか。あるいは ASEAN 及び本邦招へい・準備の	業務従事者①～③を対象としたものです。これは業務量目途の 12 人月に含まれます。 したがって、3. (3)に記載されている招へい業務は業務従事者が実施しますが、上記 1 の通り、ASEAN 地域については「受入業務」及び「管理業務」を第三者に委託することが可能です。

		ため、業務従事者以外の人員を想定してよいということでしょうか。	
3	P15, 4.(6)	本邦招へいの時期について、オリンピック開催が7月～8月となることから、その前後の時期をふくめ招へい事業を行うことは、航空券の値上がりや、交通機関の制限などが予想されることから理想的ではないと思われる。具体的に本邦招へいを行う時期について、留意すべき点があればご教示いただきたい。	調査の工程及びオリンピック開催時期に鑑み、本邦招へい時期は8月中旬以降が望ましいと考えます。
4	P20, 5.(4)	本邦招聘支援について、日本到着後の本邦移動について(バス、公共交通機関)は、定額計上には含まれずに別途積算するという理解で良いか。	本邦招へい支援における「受入業務」及び「監理業務」は、発注者が自ら又は第三者に委託して実施するため、被招へい者の国内移動費を見積書に含める必要はありません(宿泊費、日当も同様です)。本邦招へい支援における業務従事者の国内移動費については、5.(4)1)の通り、定額を計上してください。
5	P20, 5.(4)	ASEAN 地域での招へいに係る被招へい者の旅費には、具体的に何が含まれるのか。参加者の日当宿泊費のみか？ 例えばインドネシア、あるいはもう1～2か国でのプロジェクトサイト訪問や視察時の国内移動時の費用も含まれるのか。	宿泊費、国内移動費、日当が含まれます。
6	P20, 5.(4) 3)	ASEAN 地域招へいにおいて、インドネシアから他国(もう1～2か国)への	ご認識の通りです。

		<p>移動する際の被招へい者の国際航空券については、P20, 5.(4) 3)にあるとおり 発注者支給と理解してよいか。</p>	
7	P20, 5.(4) 4),5)	<p>エチオピアおよび南アフリカでのワークショップについて、定額計上の旅費には、参加者の国際航空券、日当宿泊費、空港から宿泊先およびワークショップ会場までの移動交通費が含まれているという理解で良いか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
8	特になし	<p>見積作成時に適用すべき各国の通貨のレートについてご教示いただきたい。</p>	<p>発注者として指示する(適用すべきとする)為替レートはありませんが、以下の為替レートを発注者内部の適用レートとして使用していますので、競争参加者の判断で、「参考」にしてください。 <a href="https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html">https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html</a></p>

以 上